

北海道告示第 11232 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 41 条第 2 項の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人の指定事項を次のとおり変更した。

令和 3 年（2021 年）9 月 29 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 申請年月日
令和 3 年（2021 年）9 月 16 日
- 2 法人の名称
株式会社スタート
- 3 代表者職・氏名
代表取締役 佐々木 一樹
- 4 主たる事務所の所在地
札幌市中央区大通西 5 丁目 1-1 桂和大通 38 ビル 8 階
- 5 変更内容
支援法人の住所
 - (1) 変更前
札幌市北区 23 条西 5 丁目 1 番 5 号コンフォート N23-701 号室
 - (2) 変更後
札幌市中央区大通西 5 丁目 1-1 桂和大通 38 ビル 8 階
- 6 変更しようとする日
令和 3 年（2021 年）6 月 1 日